

いじめ防止基本方針

いじめは「人間として絶対に許されないこと」であるとともに、「どの子にも起こりうること」「どの子も被害者にも加害者にもなり得ること」という基本認識に立ち、組織的に未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます！

いじめとは「当該児童と一定の人間関係にある児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）で、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの」と定義されます。



かしこく、なかよく、いきいきと
学校生活を営む子どもたち



いじめ防止のために

- ①学校教育全体を通じて「いじめは人間として許されない」という認識を醸成していきます。
- ②一人ひとりを大切にしたいわかりやすい授業づくりや、一人ひとりが活躍できる集団づくりをすすめ、子どもたちの自己存在感、共感的人間関係、集団への貢献感を育てていきます。（「学習大好きな子の育成」「I'm OK. You are OK. の学級づくり」）